

会員各位

**JU 愛知**

愛知県中古自動車販売商工組合  
業 務 部 登 録 課  
(公印省略)

## ゴールデンウィークに伴う登録業務取扱いのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、登録業務ゴールデンウィーク期間の取扱いを下記の通りとさせて頂き、業務を休止いたしますので、  
よろしく願い申し上げます。

敬具

記

### 1. JU愛知 ゴールデンウィーク休業日

**令和5年4月28日(日)～5月6日(月)**

※5月7日(火)より通常業務となります。

### 2. 県外登録の取扱い

登録地	お預り日	
岐阜県・三重県 浜松管轄	締切日	4月22日(月)

※上記以外の県外は、各県・地域の『必要日数』に応じて対応  
致します。別紙『必要日数』を確認して下さい。

※期日以降は5月7日(火)に、依頼管轄に依頼します。

詳しくは、JU愛知 封印・登録代行ホームページを参照ください。

※ご不明な点は、巡回員または各管轄の事務所までご連絡ください。

・オフィス名古屋 052-362-5711





・オフィス豊田 0565-53-7033

以上

4月

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
	9 営業日	8 営業日	7 営業日	6 営業日	5 営業日	
21	22	23	24	25	26	27
	4 営業日	県内相互	県内同管轄			
28	29	30				
	昭和の日 					
業務部 登録課全休						

5月

			水	木	金	土
			1	2	3	4
					憲法記念日 	みどりの日 
			業務部 登録課全休			
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日 	振替休日 	通常業務				
業務部 登録課全休						

		『必要日数』
愛知県	業務管轄の変わらない場合	県内同管轄
	県内相互(名古屋・小牧⇄三河・豊橋) (名古屋・小牧⇄三河・豊橋)	県内相互
東海地区	岐阜県・三重県・静岡県	4 営業日(岐阜・三重・浜松) ※静岡・沼津は 5 営業日
北陸地区	福井県・石川県・富山県	5 営業日
関東地区	東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・ 山梨県・群馬県・茨城県・栃木県・長野県	5 営業日
		※長野・群馬県・山梨県は 6 営業日 6 営業日
新潟県	新潟県	5 営業日 ※長岡・上越は 6 営業日
関西地区	大阪府・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県・兵庫県	5 営業日
中国地区	岡山県・広島県・鳥取県・島根県・山口県	6 営業日
		※福山は 7 営業日
四国地区	香川県・徳島県・愛媛県・高知県	6 営業日
		高知県は 7 営業日
東北地区	青森県・岩手県・秋田県・宮城県・ 山形県・福島県	8 営業日 庄内は 9 営業日
九州地区	福岡県・大分県・佐賀県・長崎県・熊本県・ 宮崎県・鹿児島県(奄美大島を除く)	8 営業日
北海道地区 地区	札幌・函館・旭川・室蘭・釧路・帯広・北見	8 営業日
沖縄地区	沖縄県(宮古島市・宮古郡・石垣市 ・八重山郡を除く)	8 営業日